

敦賀ふるさとマップ(伝統行事編)

—伝統文化が息づく町—

① 氣比神宮の例大祭 (9月2・3・4日) (氣比神宮)

氣比神宮の例大祭を市民は親しみをこめて「氣比さん祭り」と呼びます。9月2日の宵宮では神楽町から宵山がでます。宵山では、地区の子どもたちによる日本舞踊が披露されます。3日は氣比神宮の御鳳輦と氏子地区から出される大人御輿・子供御輿が市内を巡ります。4日は、氣比神宮本殿で歳がに大祭が行われた後、町家の伝統である山車が通りにひきだされます。現在の地に氣比神宮の社殿がつけられた702年8月4日(旧曆)がその始まりと言われ、長い歴史を持っています。江戸時代には、この祭りの前に氣比神宮の氏子である各地区で「牛腸祭」が行われるようになりました。かつては、この祭りで山車をひく順番が決められていました。現在は6月16日に行われ、この「牛腸祭」から「氣比さん祭り」の準備が始まると言われてい



御鳳輦



宵山

(山車のおこり)

敦賀の山車は室町時代の終わり頃(今から約400年前)からはじまったと言われていいます。8月3日~4日、12の町が1年ごとに6町ずつに分かれてひきだしてました。町がひきだす大山車は10mを超える大きなものでした。江戸時代には、商人や個人がひきだす小山車を合わせて、少ない年で30基、多い年には50基もひきだされてきました。

(山車の復興)

明治6年に個人の山車が廃止になりました。また、町でひき出す山車を小さくすることになり、各地区の12の町が9月4日に山車を巡行することになりました。昭和20年7月12日、空襲で山車の多くが燃えてしまいました。しかし、多くの人の努力で、残されていた3基(⑩、⑪、⑫)に加えて3基(⑧、⑨、⑫)が平成6年に復元されました。平成9年には「あなとつるが山車会館」が完成し、いつでも山車の姿を見ることができるようになりました。



御所辻子山車



金ヶ辻子山車



唐仁橋山車



東町山車



観世屋町山車



鶏飼ヶ辻子山車



相撲甚句の歌に合わせて、各家に伝わる華やかな化粧まわしをかけた10人の力士が、神社の例祭の奉納相撲の中に入ります。化粧まわしは、旧家10軒に家宝として伝えられています。

② 阿曾相撲甚句 (9月第3日曜日)

(阿曾 利権八幡神社) 県指定無形民俗文化財



朝から地区内のすべての家を回って獅子舞を舞い、その後、八幡神社に奉納されます。舞は「鈴の舞」「舞の舞」「籠の舞」「旗」「高い山」「千秋楽」から成っており、踊り手の地に道化役も出て賑やかな舞です。芸能として高度で、買えるのが難しい舞です。

③ 赤崎の獅子舞 (9月第3日曜日)

(赤崎 八幡神社) 県指定無形民俗文化財



山の神に感謝をするお祭りです。小学生の男子たちが、環にふんどしやパンツ1枚で、米の汁を体に塗って、「やーまーのカンコのまーつりじゃ」と大声ではやし立てながら山道を走ります。

④ 山の神講 (12月9日頃)

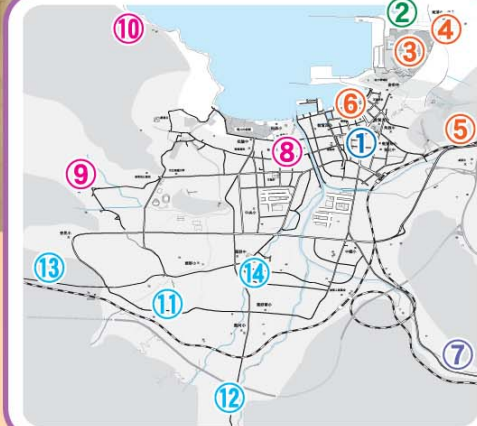
(赤崎 八幡神社)



全地区が見守る中、池河内の諏訪神社境内で行われていた踊りです。踊りの音調は4種類あり、蛇の箱をもつ込んだ氏神を慰めるために行われたことが始まりと言われています。

⑤ 池河内の太鼓踊り (8月16・17・23日)

(池河内 諏訪神社) 県指定無形民俗文化財



12月の行事です。えびす様、大黒様に扮した二人が町内を練り歩いた後、町内で走られた直径20cm、長さ50mの綱を、町民や見物客が引き合います。東のえびす側が勝てば「大漁」、西の大黒側が勝てば「豊作」と、その年の運勢を占います。

⑥ 敦賀西町の綱引き (1月第3日曜日)

(西町 相生町) 県指定無形民俗文化財



春祭りは、むしろの旗を先頭に、手には粟束と杖を持ち、袴の袴を結んだ髪をかぶった子どもたちが、会館から神社まで行きます。先頭役が「うじょうのたぬいずのさと」と言う子どもたちは「ゴヨー!」と威風凛々答えます。秋祭りは、たくさんの道具やお供えが準備され、子どもたちも参加して豊作を感謝します。早朝から地区の人々が集まって露天に餅つきを行い、お供えを整えたと、神社まで運ばれ神前に供えられます。

⑦ 氣比神社の春祭り・秋祭り (4月・12月第1日曜日)

(力根 氣比神社) 市指定無形民俗文化財



松島町に伝わる盆踊りの一つです。漁師が網を修理・乾燥する様子をもとにした踊りと言われ、網の修理を「網を刺す」というところから、この名がついたと伝えられています。

⑧ 松島さし踊り (盆・秋祭り)

(松島町 市指定無形民俗文化財)



酉の二つの神で、酉の無事なる成長とお米の豊作を祈って行われます。かつては、この祭りが終わるまでは田植えをしない風習がありました。「御幣」を奉納し、拜歌で「王の舞」「獅子舞」を舞った後、田植え歌に合わせて豊作を祈ります。

⑨ 沓見御田植祭 (5月5日)

(沓見 高貴貴彦神社「男宮」、久豆弥神社「女宮」)



長さ約10mの数珠を大人の男性、大人の女性、子どもの順にガラガラと音を立てながら手で回します。回した後、大人と子どもで引きあい、豊漁と無病息災を祈ります。子どもが勝つと豊漁と言われています。

⑩ でんがらがん (2月1日)

(沓 八幡神社)



「素焼」を着た男衆が、農作業の様子をまねて踊ります。「田代手歌」では、「だのせのせのやー」といって田をいながら、大鼓を田に見立てて叩きます。「田植え歌」では、杉の葉の姿を稲に見立て、跳び上がった稲を播けるまねをします。その年の農作業の無事と豊作を祈ります。

⑪ 野坂だのせ祭り (1月8日「旧曆」前後の日曜日)

(野坂 野坂神社) 県指定無形民俗文化財



旧曆2月初の午の日を「初午」といって、全国の稲荷神社が祭日としています。山の稲荷神社の「初午祭り」は、豊作を祈る祭りで、お供えの下を女の子が歩きます。神社の氏子となる儀式も行われます。

⑫ 山の初午祭り (2月初の午の日)

(山 稲荷神社) 市指定無形民俗文化財



暮の彼岸の入りの日に行われています。地区の当番役の交替や新しく一家の長や地区住民になった人が、氏子の仲間入りをしたことを祝う神事です。儀式や舞など、古くから祭礼の形を残している貴重な祭りで。

⑬ 八幡神社の彼岸祭 (3月20日頃)

(関 八幡神社) 県指定無形民俗文化財



敦賀市全体にわたって踊り継がれてきた盆踊りです。市野々地区では、この踊りの歌謡に新しく田を開いた栗田氏の故事を取り入れて、「栗田音頭」として語られています。

⑭ すてな踊り (盆・秋祭り)

(市内各地) 市指定無形民俗文化財